

平成24年8月31日
原子力安全対策室

志賀原子力発電所に係る新燃料の輸送計画について

本日、北陸電力㈱より、「志賀原子力発電所周辺の安全確保及び環境保全に関する協定書」第7条に基づき、別紙のとおり連絡がありましたので、お知らせします。

事務担当
原子力安全対策室
(直通)076(225)1465
(県庁内線)4233

志賀原子力発電所 新燃料輸送計画

1. 輸送計画

(1) 搬入予定時期

平成 24 年度第 3 四半期 (平成 24 年 10～12 月)

(2) 搬入予定数量

1 号機取替用燃料 84 体

2. 安全対策

(1) 専用輸送容器の使用

本輸送には、関係法令の技術上の基準に適合している新燃料輸送専用の輸送容器を使用します。

(2) 交通安全対策

a. 輸送の実施に先立って道路状況を調査し、安全運行の徹底を図ります。

b. 輸送隊の前後に先導車、後備車を配し、全体の運行状況を掌握します。

c. 運転手には十分な経験を有する者を各車 2 名配置し、交替運転を行って途中休憩を取らせるようにします。

d. 出発前及び運転手交替時等は車両点検を励行します。

以 上